

2020年5月20日

各 位

会社名 フォーライフ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 奥本 健二
 (コード：3477、東証マザーズ)
 問合せ先 取締役 執行役員 渡辺 泰寛
 管理本部長
 (TEL：045-547-3432)

定款の一部変更及び役員の変動並びに補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、下記のとおり、定款の一部変更及び役員の変動並びに補欠監査役の選任に関する議案を2020年6月28日開催予定の第21回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

第5章 監査役及び監査役会 (選任方法) 第29条 監査役は、株主総会において選任する。 2) 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 (新設)	第5章 監査役及び監査役会 (選任方法) 第29条 (現行どおり) (現行どおり) <u>3) 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
--	--

<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(任期)</p> <p>第 30 条</p> <p>監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>4) <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任期)</p> <p>第 30 条</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>2) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第 3 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>
--	---

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020 年 6 月 28 日 (予定)
定款変更の効力発生日	2020 年 6 月 28 日 (予定)

2. 役員の変動について

(1) 取締役の変動

① 取締役候補者

氏 名	種 別	役 職 (現職)
奥 本 健 二	重 任	代表取締役社長 執行役員
中 村 仁	重 任	専務取締役 執行役員
高 橋 効 志	重 任	取締役 執行役員
米 田 康 三	重 任	社外取締役

※ 米田康三氏は、社外取締役及び独立役員候補者であります。

② 退任予定取締役

氏 名	役 職 (現職)
渡 辺 泰 寛	取締役 執行役員

(2) 監査役の異動

① 監査役候補者

氏名	種別	役職(現職)
武田 茂	重任	常勤社外監査役
細川 順弘	重任	社外監査役
榎本 一久	新任	-

※ 武田茂氏、細川順弘氏、榎本一久氏は社外監査役及び独立役員候補者であります。

② 新任監査役候補者の略歴

榎本 一久 (1975年3月19日生)

1998年4月	最高裁判所司法研修所 入所
2000年4月	新銀座法律事務所 入所
2000年8月	銀座シティ法律事務所 入所
2005年4月	シティ法律事務所 入所
2007年9月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社 入社
2008年12月	弁護士法人榎本・寺原法律事務所 (現 弁護士法人東京表参道法律事務所) 代表社員(現任)
2014年9月	株式会社アイデアインターナショナル 社外監査役(現任)
2017年12月	株式会社クリアスライフ 社外監査役(現任)

③ 退任予定監査役

氏名	役職(現職)
田中 眞知子	社外監査役

3. 補欠監査役の選任について

(1) 補欠監査役選任の理由

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任するものであります。なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 監査役候補者

氏名	役職(現職)
田中 眞知子	社外監査役

※田中眞知子氏は補欠の社外監査役及び独立役員候補者であります。

以上